

委員長 それでは15分になりましたので再開します。休憩を解いて再開いたします。
(14時15分)

98ページの農林水産業費から、131ページの土木費までの審査を行います。
御質問のある委員お願いします。

齋藤委員 111ページのですね、商工振興費の、これ新規事業だと思いますが、店舗リノベーション支援助成金、この辺の、ここ2分の1って聞いてますが、もうちょっと詳しくわかればお願いします。

委員長 1点だけでいいですか。

齋藤委員 はい、1点だけです。

観光経済課係長 店舗リノベーション支援助成金の内容なんですけども、これはですね、従来の空き店舗、空き店舗対策事業プラス、店舗を修理するための改修費を含めた要綱となっております。補助金の額としましては、今考えてるのが対象経費の2分の1、上限を50万円というふうに今考えておるところでございます。以上でございます。

齋藤委員 松田町からだんだんと商店が消えていってるのが現状だと思います。またこの2分の1も50万ということは、100万円までの店舗改装できますけど、その50万を用意するのが大変なんですよ、今、商人たちが。ですので、あと商工会のほうで、何だっけ、何か似たようなのありますよね。持続化何とか資金というのが。そういうものとのこの組み合わせはしていいものなのかどうか。そうしたことは、当てはめてもできるんですか。

委員長 質問の意味わかります。商工会サイドでも50万ですね、補助金の事業があるんですよ、それとこの町の空き店舗とダブルでできるのかと、そういう質問です。

観光経済課係長 自己資金で2分の1、あ、自己資金でやっていただいて、その2分の1を補助するという形が大前提なんですけども、商工会のほうと補助金と併用して使っていくということは、今のところは問題ないと、オーケーであるというふうに考えておるところでございます。以上です。

齋藤委員 さっき言ったように、例えば100万円で町が2分の1で、残りの50万円をじゃあ商工会が2分の1だと、25万ですよ。そうすると自己資金が25万円あれ

ばできるということで、なるのかな。町と向こうの商工会も逆でも構わないですけれども、どっちみち50万がマックスなので、例え話の100万円なんですけれども、その25万円もちょっと大変な商店ばかりで、その辺、さっきのあれなんだけど、その認知度がすごく低いし、商工会とそういった関連を組み合わせた形で商人たちに話をさせていただくとか、そういうことをしていただいたほうが、じゃあやってみようかなとか。何しろ担い手がないというのも現状で、改造もしたくないなという人たちも、自分の代で終わらせてしまうような人たちがすごく多い状況なんです。それをこう、もっとやってくださいよとか、そういう促しも必要になってくるだろうと思うんですけど、このままだと本当に商店街もなくなってきちゃうようなのが現状になってますので、そういった対策を、これは店舗改装だけなんですけども、そういった対策はほかに何かとられてるんですか。

観光経済課長

先ほどですね、1点目の店舗のリノベーションの支援補助金なんですけど、先ほど100万円の中でお話をされましたので、例えば100万円の全体事業費を見たらうちですね、先ほど商工振興会の関係で、例えば50万を補助したという場合、あくまでも町が考えているのは、店舗を改装される人の自己資金、自己資金に対して2分の1の補助というふうな形で考えていきたいと、今、これからですね、4月2日にあわせてこれから運用基準等を定めていく、今、ところの予定でいますので、今現在町の考え方としてはそういうふうな方向で、今考えているところです。

それから、今、2点目の御質問のですね、やはりこちらのほうのこういう補助制度があるよという促し、それはですね、やはり町商工振興会さんとの御協力をいただいでですね、お互いに協力しながらですね、その点については基本的に新規のお店の受け入れ等につまましての相談等、今現在商工振興会さんのほうでやっていただいでますので、そこにあわせた中でですね、一つの、売りの一つにしていいただければなと考えているところでございます。

3点目のですね、その他に、新たなそれ以外のですね、事業的な、俗に言う補助制度につまましてはですね、今現在、今、私どものほうで考えているのは、ここに記載されてる今までの関連の補助制度とですね、今年度新たにつけ加え

させていただいてるのは、この店舗リノベーションということですね、やはりこのいろいろ、先ほど安池のほうから話しましたとおり、空き店舗対策の一つとしてですね、賃金等を半年間出すというような制度もやってみたんですが、やはりなかなかですね、手を挙げられる人がいないというようなこともありましたので、今回ですね、新たなこういうような展開をさせていただいた中でですね、またいろいろな御意見等を踏まえながらですね、このいろいろな、どのような補助金等の対応、また補助金だけではなくてですね、そのほかのどのような対応できるかについては、今後商工振興会さんのほうとですね、調整をさせていただきながら、よりよい松田町の商工振興会がですね、残っていくような形ですね、対策について調整をしていきたいというふうに考えております。以上です。

齋藤委員 はい、わかりました。ありがとうございます。ただ、この町には核となる店舗が今全然なくてですね、大手が来るかといったら、多分魅力がないから、大手は必ずマーケットリサーチしてきますので、その場所もないですし、その核となるものもないので、何かその策が練れないものかなっていつも思うんですけども。255あたりでも大井町で結果店舗もなくなったりして、また新たに店舗がすぐでき上がるという話も聞いてますし、ああいう国道沿いにはいいんですけど、当町を走ってる、国道って山の中、山の横を走ってるだけなので、国道沿いにそういうのも来れないのが現状なんでね、何かその、駅に近い場所に核となるものを持って来れるとか、既存の小っちゃなお店は正直それに負けてしまう可能性もあるんですけど、何か起爆剤がないと、商工が本当になくなってっちゃうのかなって、すごく心配するところなんです。今後駅前活性化でいろんなこともやられるとは思いますが、その辺も考慮されたようなものをひとつやっていただきたいと思うんですけども、何かあるようでしたらお願いします。

観光経済課長 ただいまですね、十分私以上に御存じの齋藤議員のことですから、私が言うことがちょっとすいません、当たり前のことかというふうにお聞きになられるかもしれませんが、ちょっと今、私の考えてる中ではですね、やはり今おっしゃっていただいたように、核となる店舗がないということで、逆にそこに、も

し新たなところが進出してくるとなると、先ほど御懸念されてたようにですね、今度町そのほかのですね、一般の商店のほうがですね、やっぱりがたがたきてしまうというところもございますので、やはり一つの、これは私の考え方なんです、やはり一つの大きな建物をですね、建てた中にですね、今ある既存のお店の方たち等が入ってきてもらうような形の中ですね、プラスアルファそのほかの機能を持った、今、松田町の中でなくなってきてます洋服等のですね、関係のところを含めたようなテナント等が入ってこられるようなですね、そういうようなやっぱり施設等については、やはり新松田駅前の開発等の中ですね、あわせながらですね、考えていくというのが1点かと思います。

もう1点は、そうは言ってもなかなかそこまでに行くということは、やはり多くの時間を要することになってしまいますので、やはりですね、ここは町の、やはり商店のですね、皆さんの中でですね、やはり今、新たなですね、チャレンジショップということもやっておりますが、やはりこれも期間限定ということになってますので、できましたらですね、新松田駅前のですね、今度待合所になるところ等にですね、一つの考え方として使っていただくような形の中で、ある程度これからまだ、これから先どのような方向にしていくなか、我々も検討していかなければならない点がございまして、それらを含めた中でですね、新たな運用の中でですね、新しい元気なお店がですね、松田町の商店の中に入ってきていただけるような形をちょっと考えていきたいと考えているところです。以上です。

委員長 よろしいですか。ほかの方いかがでしょうか。

大館委員 105ページ、ふれあい農園施設管理費でですね、借地料として計上されているわけですが、利用的というか、かなり荒廃地が目立つように見受けましても、その状況、今、現状はどうなってるのか。中へ余り中へは入っていないので、詳しいことはわからないんですけども。

それから107ページのヒーリングヴィレッジ運営事業の中でですね、管理運営委託料が、商品開発等でですね、200万計上されていますけども、商品開発とか特産品開発にかかわる予算が、たびたび何年かに続いて計上されたという記憶があるんですけども、なかなかそのヒット商品が生まれないというのが現

実だと思うんですが。その辺で、そういうのを踏まえて、どういうふうな委託方式をとられるのか。その辺の詳しいことを教えていただきたいと思います。

それから111ページですね、コスモス館の支援事業ですけれども、このコスモス館賃貸料ということで、毎年計上されていますけれども、以前にいろいろ話題に上がって、独立採算でね、結局いかになくちゃいけないというような議論も出たこともありましたよね。これがずっと存続していくのか、ずっと続いていくのか、その辺教えていただきたいと思います。

それから、113ページの観光宣伝事業が計上されていますけれども、何のイベントをやってもですね、宣伝が下手だとか、何を宣伝してるんだという、お客さんからの苦情をたびたび聞くわけですけれども、この観光宣伝については花火とか、観光協会の補助金とか、そういうので使われていますけれども、本来の意味の観光宣伝はですね、もう少し観光協会さんなりを通じてですね、きちっと売り込まないとじり貧になってきちゃうと思うんですが、その辺の取り組みについてお伺いします。以上です。

委員長 委員 長 では初め、ふれあい農園の関係です。利用状況ですね。
観光経済課係長 委員御質問の件、順次お答えさせていただきます。まずふれあい農園の利活用、活用状況なんですけど、ちょっと手持ちで正式な、正確な数字はちょっと持ち合わせてはいないんですが、おおむね40区画中ですね、10区画程度の利用となっていると把握しております。ただ、そういった状況なので、今後ですね、ちょっとイベント等あるごとにですね、地域の一応資源として紹介のほうをさせていただいて、より活用していただけるようにですね、宣伝のほうも協力していきたいなというふうに考えているところです。2点目の…。

委員長 委員 長 あ、待ってください。一問一答です。12番いかがでしょうか。
大館委員 まあやっぱし自分が考えてたとおり、もうかなり荒廃地が目立つ状態だと思うので、もう少し、例えば本当にいらぬなら地主に返すとか、まあ地主さんも返されちゃ困るから、何かもう少し力入れてね、利活用を考えてもらわないといけないと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

観光経済課係長 委員おっしゃるとおりだと思います。具体的にはですね、例えば水源の森林のほうで活動があった際、こういったときに都会の方なんか結構いらっしゃ

るので、そういったところでもどんどんPRのほう一緒に、うちの町としても協力できたらなとは思っておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

大 舘 委 員 員 わかりました。今、地産地消の会とかそういう団体が解散しちゃったんだよね。でも何かそういう同好会みたいなものがあるみたいなので、その野菜の利用というのがあると思う、かなり。ですから、そういう団体さんに一括で借りていただいてですね、利用してもらって、それ利用しないと意味ない話なので、そういうものも呼びかけて利用してもらおうような方向に持っていくことを考えられるのかどうか、そういった…すみません、委員長、申しわけない。一番肝心なものを、質問をしなきゃいけないと丸くれてあったんですけども。

委 員 長 はい、どうぞ加えてください。追加ということ。

大 舘 委 員 員 寄ロウバイ園の施設管理費なんですけど、この予算はわかります。前回、前年度ですね、やっぱり2万人の入り込み客があつて、かなりの収入があつたわけですね。ですから、せめて無償で土地を貸してくれてるね、地主さんに、多少の気持ちでということだったら、1件3,000円のプリペイドカードをいただきましたけども、今どきそれはないと思うんだよね。まあ自分も地主だから、よこせとは言えないけども、うちは出さんでもいいと思うんですけども、やっぱり自分もこれを開園するに当たってですね、携わってきた。その中で将来ね、この木が花が咲いてですね、お客さんが来るようになったら、地主さんにも還元できるような体制をとりたいという話で協力してもらった経緯があるのでね、やっぱり町としても全部召し上げるんじゃないかと、やっぱり地主還元というのは必要じゃないかと思うんですね。まあ定期的に1平米何円よこせという話じゃなくて、3,000円じゃね、子供も今どき喜びませんよ。ぜひその辺をきちっと、その、毎年同額でなくて、そのときの収入のぐあいによってですね、まあ地主さんが喜ぶような手当てをしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

委 員 長 じゃあそれは4点目の観光宣伝事業の次に加えさせていただいて、元へ戻りまして、ふれあい農園の関係は先ほどの回答でよろしいですか。はい。では2番目、ヒーリングヴィレッジに移ります。回答をお願いいたします。

観光経済課係長 ヒーリングヴィレッジのほうの御質問にお答えさせていただきます。来年度
の予算にも影響するので、29年度、今年度のことにもちょっと触れさせていた
だきたいと思います。今年度は一応ですね、寄にもともとあるですね、お茶、
お茶とですね、昔つくられていたというおソバにですね、焦点を当てさせてい
ただきました。来年度についてなんですが、このお茶をですね、まずブランド
化していきたいなど。寄のお茶として売り出していきたいということが1つと、
あとおソバについてもですね、できれば地元で多少なりともおソバのほう、つ
くっていただければ、それをですね、活用して特産品としてですね、そばのほ
うも売り出していきたいなどということで、今取り組んでいるところです。それ
とあと来年度につきましてはですね、町制施行110周年ということもあります
ので、お米をですね、できれば酒米をですね、寄の今、荒廃地等になりつつあ
る、例えば田んぼとして活用されていたところをですね、利用しましてですね、
日本酒にするための酒米をですね、つくってきたいなというところで、29年
度準備させていただいてですね、30年度に実際に動ければというところで、今、
考えているところでございます。YHVについては以上です。

大 舘 委 員 わかりました。まあ特産品の、毎年毎年その、余りその成果というのが、目
に見えた成果が出ないという、まあお茶も結構ですけどね、もう後継者がいな
くてどんどんお茶は消えていく。それを食いとめてですね、なおかつ復興させ
るというのは並大抵のことではできないと思うので、その取り組みについては
ですね、やっぱりきちっと、よく現地調査をして、どういう人材が確保できて、
どのぐらいの面積が確保できるかという、そういう詳細なね、リサーチをしな
きゃいけないんじゃないかと思います。やっぱり、ただ我々は予算を認める
ということじゃなくて、その成果というか、そういうものをきちんと見届けたい
わけですよ。それでないと、次の年に関連してくるわけですから、きちっと成
果出るものにしていただきたいなと思います。

委 員 長 それは要望でよろしいですか。

大 舘 委 員 はい、それは要望でいいです。

委 員 長 では、3番のコスモス館の運営ですか。

観光経済課係長 議員御質問にありましたコスモス館につきまして、独立採算制にしていく、

補助スタイルを変えていくのかどうかという話なんですけども、今現在の状況としましては、既にお伝えしてるかもしれませんが、地産地消の会20%負担ということで、今、対応しておるところでございます。行く行くはですね、それを今の現状のパーセンテージを上げていくという、いきたいという方向で今、その団体とも話し合ってるところではあるんですが、結構そのパーセントを上げるというところではなく、お休みどころを設置してもらったりとか、あと桜まつりのときにお客さんに無償でおトイレ貸していただいたりとか、別のところでもさまざまな協力をしていただいているというのが現状でございます。私達も定期的に地産地消の会と打ち合わせはさせてもらってまして、その中で意向は伝えさせてもらってるところなんですけど、ちょっとなかなかうまく話がかみ合わないところもあって、今後もその、今のスタイルをちょっと打ち合わせの中でちゃんと伝えて、立場を示していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

委員長 　　ちょっと12番の方お待ちください。ただいま11番の鈴木議員ですけども、所用ができて退席したことをお知らせします。御承知おき願います。では、12番どうぞ。

大館委員 　　わかりました。これを出すなということじゃなくて、先ほど質問した農園ね、のあいてるところを、そういう地産地消の人たちに耕してもらって、野菜なり何なりつくってもらって、それでコスモス館で販売するとか、そういう高価なもの、付加価値のあるものをつくってもらって、収益が上がる方向とかそういうものも含めて、ただ賃借料を延々と出し続けるんじゃないで、いかに、今、係長が言ったように、負担分をふやしてもらって、町の負担を減らしていくかということ、やっぱり両者が協調して勉強しなくちゃいけないわけじゃないですか。ただ予算を認めてもらったからいいよという話じゃなくて、進歩しなくちゃね、お互いに。それでどんどん、条件的にはいいわけですよ。駅前が一番一等地でやってるわけですから。もう、話にすれば何を出しても売れる場所じゃないですか。それを最大限生かしてもらって、もっと有効活用してもらって、利益を上げてもらおうと。できれば逆にこのくらい町でね、もらいたいぐらいのもうけてもらわなきゃいけないわけですから、そういう方向性に、方向に

指導していかないと、町が。町も含めて両者でよく話し合いをして、利用できるものは全て利用して。先ほど農園の中で、ちょっと酒米の話が出ましたけども、そういうのも含めてね、例えば松田産の独自の酒ができたなら、あそこで…あ、売れないのか。酒販の関係があるからね。それに関連した商品を開発してもらって、そこで売るとかって、どんどん輪を広げていってもらいたいような、そういう方向性にもってってもらいたいと思いますけど、いかがですか。

観光経済課係長　　今、大館議員のお話のように、そのような方向でちょっと今後もですね、地産地消の会と話を詰めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

大 館 委 員　　やっぱり地産地消の会の人たちに…の意気、意思を高めるためにも、そういう話が出たんだよということは伝えるべきだと思う。家賃を払うなということ言ってるわけじゃありませんよ。そういう方向で極力ね、町の負担が減るようなことも考えてほしいよというようなことも含めて。だからもっと商売に熱を入れてもらって、利益上げてくださいよという、それが最終目的ですから、誤解のないようにお願いします。それは答弁は結構です。

委 員 長　　4番に行かせていただきます。観光宣伝事業、お願いします。

観光経済課係長　　では、観光宣伝について観光推進係の鍵和田からお答えさせていただきます。まず町内向けとしましては、今ですね、広報ですとか、回覧板、それと最近はですね、同報無線も流させていただきながら、周知のほう努めているところです。町外の方に向けましてはですね、基本的な方法として、町のホームページ、それとツイッターなどのSNSですね、それからテレビ神奈川のデータ放送、それと当然のこと、イベント用のチラシをつくっているんですが、このチラシについては近年ですね、地元にかくこう来ていただいて、地元になんかでもお金を落としていただけるかというところに観点を置いておりますので、地域の商店の方なんかと連携した中で、お店をですね、紹介させていただいたりしているところです。それと一番やはり効果が大きい方法としましては、新聞記者さん、新聞記事だと思います。こちらについては先般ですね、ロウバイまつりのときにも、政策推進課のほうにもいろいろ動いていただいた中で、読売新聞と朝日、毎日、いわゆる三大紙のほうに全て掲載もいただきました。こうい

ったところから、次にテレビですね、テレビのほうにも紹介していただけることで、より多くの皆様に情報をですね、知っていただけるのかなというところで、今、取り組んでいるところです。以上です。

大 舘 委 員 職員としては取り組んで成果が徐々に出てるとい感じですけども、実際現場で言うと、宣伝が下手だよと。今、SNSの話が出ましたけども、御老人関係はやっぱり全てがそれを見てるわけじゃないんです。ただ、ほとんどお金を持ってて暇のある人たちは、高齢者が多いわけですから、そういう人たちもターゲットにしてですね、やっぱりそういう人たちにも行き渡るような、やっぱり今、鍵和田君が言ったように、テレビ・新聞等が一番インパクト強いわけですから、その辺に力を入れてもらって、極力来訪者に宣伝が下手だよと言われてないように、ぜひ頑張ってもらいたい、はい。それは結構です。

委 員 長 続いてロウバイのほうは、よろしいですか。はい、お願いします。

観 光 経 済 課 長 ただいま最後の御質問のですね、ロウバイ園の謝礼ということで、前回のお示した額が、そのお気持ちにいつてないというようなお話かとは思いますが、やはりですね、町のほうの予算の中でですね、対応させていただくということですね、その中でですね、町のほうとしてできる範囲の対応をさせていただきたいというふうに考えておりますが、すいません、申しわけないです。具体的な金額等をですね、お示しできないので、大変そこは申しわけないんですが、その辺でですね、町として今後できる範囲の中で対応させていただきたいということで、御理解いただければと思います。以上です。

大 舘 委 員 まあ気持ちはわかりますけどね、やっぱり具体的に、3,000円なんて言っちゃ失礼ですけども、それはないと思う。絶対あり得ない。それが1坪とか2坪の話ならいいですよ。1反、2反の話じゃないですか。ですから、農業委員会で決めた料金だって1反1万円だか何かね、そういう事例がありますから、それに倣えということじゃないんですけども、3,000円ということじゃなくて、もう少しその、やっぱりせっかく貸してくれてる人たちに感謝の気持ちというのは、きちっと形であらわさなきゃいけないと思うんですよ。自分が地主の一員だから言ってるわけじゃありませんよ。必ず苦情が出ます。自分もそういう責任があるので、ぜひ協力していただきたいんですけども、担当として力を入れ

てもらえるかどうか。これちょっとお話をいただきたいと思います。

観光経済課長 最後に変な質問でありますけど、やはり私ども担当としてですね、しっかり取り組んでいきますというお答えのみにさせていただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

大 舘 委 員 やっぱり、まあ町としてはね、極力出るのを抑えたいという気持ちはわからなくはありませんけども、その、やっぱり場所があるから収入につながるわけじゃないですか。それが基本ですから、それきちっと考えの中に入れていただいてですね、やっぱりそれを実現してもらいたいですよ。その、考えてますとか検討しますというんじゃないで、そういうふうにして下さいよ。結果として見せてください。そうしたら幾らでも協力できますから。それ、ただ口先だけで、検討しますから協力して下さいと言ったって、そりゃ違う。日々体験してますから、この件だけは強く申し入れて終わります。

委 員 長 はい、ありがとうございます。ほかの方、質問ありますか。

小 澤 委 員 3点ほど伺います。107ページのYHVの、これ750万ほど委託料が出ているんですけども、これは先ほど説明があった特産品開発に使っているものなのかどうか、その辺を1点と。

それから111ページに、駅前案内待合所運営事業というのがあります。これを今後どのような形で運営をされていくのか、これが2つ目。

それから3つ目として115ページのハーブ館、これを直営でされるということになってはいますが、この予算書の数字とですね、それから3月7日の全協で説明されたものと、ちょっと数字的な違いがあるので、その辺についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目の寄YHVの委託料、これについてお願いします。

観光経済課係長 ただいま委員から御質問いただいたYHVの750万円の内訳というか用途について御説明申し上げます。最初にですね、管理運営委託料、200万ということでございます。こちらについてはですね、先ほど来ちょっと御説明申し上げました寄のお茶の高付加価値化ですね。付加価値を上げていくといったところの、強いて言うならば寄のお茶のプロジェクトといったところと、あとおそばですね。丹沢そばというような形で銘打つか、この辺は未定なんです、お

そばをですね、売り出していききたいといったところに、この大きな柱としてはこの2本についてやっていききたいと考えておるところです。

続いて、その下の推進支援委託料450万なんですけど、こちらツイッターのほうですね、農作物等をつくる時に、やはり先ほど大館委員のほうからも御指摘ありました、例えば人をですね、集めたりするということもございます。こういったことで今年度もですね、ちょっと3回ほど実施しているんですけど、例えば農業体験とかいう形をですね、売り出しまして、都会のほうに住んでる方、ふだん農業体験とかできない方なんかにはですね、声をかけさせていただいた中で、人手としてですね、ちょっと一緒にですね、楽しみながら働いていただけるといいのかなというところを考えております。こういったところにも充てていききたいなと思っております。それと先ほど言った酒米ですね、日本酒につながる酒米、こちらのプロジェクトについても、この辺で見ていききたいというふうに考えております。

それと一番最後なんですけど、ふれあい農林体験施設指定管理委託料ということで、こちら先般ですね、議会のほうでも通してお認めいただいた指定管理委託料、ドッグランのですね、指定管理委託料、こちら100万円ということで見させていただいております。トータルが750万ということになっております。以上です。

小澤委員 YHVは指定管理者になっているんですね。その、今の話、要するにYHVでこういったものをつくっていきこうということでしょう。これは町の事業、YHVとはまた別の、町の事業ということですか。そこをちょっと。

観光経済課係長 御質問の件なんですけど、YHVというのがYadoriki Healing Villageということで、もともと寄地域全域を活性化していきたいという思いのもと始めた事業です。ただ、当初ですね、加速化交付金という28年度の事業のときについては、まずは寄の核としてですね、ドッグランを少しリノベーションして、より多くのお客様に来ていただけるような施設にしていこうということで、ちょっとイメージとしてドッグランが強かったんですけども、そこだけじゃなくて寄地域というふうに捉えていただけるといいのかなと思っております。

小澤委員 私が勘違いしてたのか、その、要するにドッグラン、レストランを含めた指

定管理とは別ですよということですね。

委員長 係長、どうですか。課長、はい、課長。

観光経済課長 すいません。今ですね、委託料が3つ、3段に分かれて並んでるかと思いますが、この中でですね、1番目のYadoriki Healing Village管理とですね、その下の支援事業につきましては、先ほどうちの鍵和田が説明しましたとおり、寄全体の中の、今後どうしていくかということを含めて展開していく事業になっております。その3段目のですね、その全体の事業の中で、先ほど、失礼しました。寄七つ星ドッグランにつきましてはですね、この指定管理委託料をこの予算枠、YHV事業全体の中にですね、この部分も含めてやらせていただきたいということで、YHV事業が3本の柱に分かれてるということで御理解をいただきまして、そのうちの2本が、上段の2本が寄地区全体、3本目の点については寄ふれあいドッグランに投資をさせていただく事業になりますので、よろしく願いいたします。

小澤委員 この3つ目のふれあい農林体験の委託料100万円というのは、これはドッグランの指定管理の中に収入としてこれは含まれてくるわけで、そこはわかるんですけども、最初2本のYHVについては、これはその、ドッグランの指定管理者のほうとは別ですよということだね。これは町がやっていくことですよ、そういう理解でいいんですよ。

観光経済課長 そのとおりです。上段の2本については町が発注して、町が実施していく事業になりますので、よろしく願いいたします。

小澤委員 そこはわかったんですけども、指定管理者のドッグランの関係ですけども、これも前にいろいろ説明を聞いています。産業厚生常任委員会でも審査をしてきた中で、ドッグラン入園料の値上げになって、このドッグランとしては採算ベースに乗っていかっていく。地代の支払いも含めて何とかこれでやっていけそうだと。ただ心配なのはレストラン経営について、果たして大丈夫なのかと、こういうのがあったんですけども、今までやってきた中で、平成30年度でカフェ売り上げ720万という予算に対しては、これは達成はできそうですか。

委員長 カフェの売り上げ、前に示した数字、それが達成できるかどうか。

観光経済課係長 すいません。ちょっとお答えになるかどうか心配なところもあるんですが、

現状ですね、1月について報告のほうをいただいております。詳しく数字はちょっとあれなんですけども、カフェのほうでおおむねとんとんで、ドッグランについては黒字だというふうに伺っております。ただ、その目標値に達しているかどうかというのは、ちょっと今後、2月、3月、一番1月、2月あたりが人も少ないというのもありまして、ただ、その中ではですね、イメージどおりとか、おおむね計画どおりの数字をはじき出せているというふうには伺っておりますので、またこの2月、3月をしっかりと見ていきたいなとは思っております。

小澤委員 要するに1月末時点では収支とんとんに行ってますよということですね。はい、わかりました。

次に行きたいと思います。111ページの駅前の待合所のことですけれども、よろしくをお願いします。

観光経済課係長 今、小澤議員の御質問にありました駅前案内の今後の運営につきましてなんですが、まずはですね、新松田駅前、御存じのとおり待合所というのがそんなに多くはございません。この駅前の旧加藤化粧品店さんのところを改装して、駅前の待合所及び観光案内も兼ねた場所をちょっとスポットとしてつくってきたいというふうに考えております。当面はその待合所機能を果たしていくことをちょっと念頭に置いて考えているんですが、行く行くはですね、例えば今どこかで、近くのお店で買ったものを食べるものがないという、そのイートイン的なそういったものをちょっと取り入れていこうとか、あとどこかの企業がですね、中に入ってチャレンジショップという形で、何か事業展開をしていくような方向性で考えていけたらいいなというふうに、ちょっと今の段階ではそのように考えておるところでございます。以上でございます。

参事兼政策推進課長 今回この駅前につきましては、県西地域活性化プロジェクトのほうで、私どものほうでちょっとリノベーションしたものですから、私のほうから少しお話をさせていただきます。運用についてですけども、現在交通事業者、それから商工会等といろいろお話をさせていただきまして、年度内を、には必ずですけども、一応どういうふうな運用方式にするかというのを、私どもで取りまとめてございます。開け閉めの問題ですとか、防犯の問題、その辺も含めまして、

我々のほうで今年度中にまとめまして、それで観光経済課のほうへ移行させたいというふうに考えております。以上です。

小澤委員 政策推進課のほうでやってられたので、ただ、予算書のほうは観光経済課のほうに移ったものですからね、その辺がちょっとどうなったのかなと思ったんですけれども。桜まつりが終わって、いつまでもしめておくわけにはいかないと思うんですね。やはりあそこもすぐにでもあけてやって待合所としての機能で動いていかないとね、やはり町民の方に迷惑かかるのかなと思いますので、これはやはり商工会のほうにもノウハウがあろうかと思いますので、その辺しっかり打ち合わせした中でね、うまく人件費を払わず済むような形でやっていただきたいと思っています。

それから3つ目、ハーブガーデンのことについてですね、町が独自で1年間やっていかれるよ、これ大変な負担だろうと思っています。ハーブ館の駐車場売り上げとか、ハーブ館の売り上げも収入の上に乗っかっているんですけれどもね。これは3月7日にハーブガーデンのことについて全協で説明があった。ただ、この説明の中で歳入の部分についてね、西平畑公園駐車場収入が795万という数字が出ているんですけれども、予算書の収入では1,541万になっている。この辺の違いは何なんですか。

観光経済課課長補佐 今、委員の御質問なんですけど、歳入で駐車場収入が1,541万1,000円で、今回全員協議会のほうで提出させていただいた駐車場収入が795万3,000円ということなんですけど、これはですね、ハーブガーデン管理費と西平畑公園管理費にそれぞれ充当しております。1,541万1,000円の中で、795万3,000円がハーブガーデン、その残りが西平畑公園管理経費のほうに充当という形になっております。以上でございます。

小澤委員 そうすると歳出のほうで、水道光熱費についても、水道光熱費が43万1,000円かな。これと全協で説明された181万と、これもやっぱり同じようなことなのかな。

観光経済課課長補佐 御指摘のとおりですね、予算書の115ページのですね、中段ですね。西平畑公園管理費の光熱水費43万8,000円、この中にハーブガーデンの光熱水費181万円が含まれているという形になってます。以上でございます。

小澤委員 それからですね、今回初めて西平畑公園の園長代理の方を置きましたね。この人の役割、これはハーブガーデンだけじゃなくて、西平畑公園全体を見る人だろうと思うんですけども、この人の役割等についてちょっと説明をしてください。

観光経済課課長補佐 今、委員の御質問なんですけど、あくまでもその西平畑公園の園長代理というのは、西平畑公園全体を管理、マネジメントすることで、あくまでも西平畑公園というのは子どもの館があったり、自然館があったり、ハーブ館があったりという形で、関連施設がございます。それらの関連施設を合同のイベントとか、今現在やっている桜まつりとかきらきらフェスタの集客をさらにアップするようなプロデュース等企画を考えていただくような形を考えております。以上でございます。

小澤委員 この園長代理になられる方、あるいはハーブ館の館長というものの人は、ある程度できているんですか。

観光経済課課長補佐 ただいま、今そちらのほうの人の選のほうを鋭意やっておる最中でございます。

小澤委員 やっている最中といいますけれども、早急に決めないと。しかもこのハーブ館館長としてはですね、大変な仕事量がふえてくると思います。やはり一番心配なのが、こういった収支バランスがとれていくのか。先ほどの駐車場収入が全額じゃなくて半分しか入ってこない。前の全協の説明のときには、たしか駐車場の収入を全てハーブ館のほうに入れると。そういう中で町からの指定管理料だとか、29年度までやってきた赤字部分が全て補えるよと、こういう説明であったんですけども、今回のでは駐車場収入の半分しか入ってこない。これで果たして歳入歳出の収支バランスがとれていくのかどうか。それが1点。

それからもう一つ、レストラン経営について、従前どおりのやり方で1年間やりますよと、こういう話ですけども、あのレストランについてはあんまり評判がよくなかった。厨房関係を直していくというような話も聞いていない中で、果たしてそこが集客増につながっていくのかどうか。この2点についてお願いします。

観光経済課長 最初の質問のですね。西平畑公園駐車料金を、全額、指定管理を募集するときにはですね、確かにそのような手法で、町からの指定管理委託料をなくすた

めにこの手法をとりましたということでお話をさせていただいたんですが、1月25日の日にですね、次のハーブガーデンの管理が町になりましたということで御説明をさせていただいたときにですね、小澤委員からですね、このじゃあ収入は今までどおり、要するに全額西平畑公園駐車場収入は全部、ハーブガーデン管理費に充てるのかというような御質問があったときにですね、私が平成29年度、本年度と同じような予算のですね、振り分けをさせていただきますので、西平畑公園管理費とハーブガーデン管理費の中で分けさせていただいた中でですね、歳入を充当させていただきますということで御説明をさせていただいた、私のところで記憶がございますので、その中でですね、平成30年度予算につきましてもですね、平成29年度の配分の合わせたような形でですね、こちらのほうの予算の充当させていただいてますので、よろしく願いいたします。

それから2点目の、大変後ろ向きだと言われておりますレストラン経営につきましてはですね、こちらのほうにつきましてはですね、やはり先ほど、町だけの考え方ではなくてですね、先ほど早野のほうからお話ししました西平畑公園の園長代理さん、またはですね、今後決定するハーブ館の館長さん等いろいろな話をさせていただきながらですね、町の考え方一本にこだわらずにですね、いろんな民間的な考え方、手法を入れながらですね、どのような形にしていったほうが一番レストランとして形が一番ベストなのか。またカフェ的なところにしていったほうがいいのか。それともやはり御飯、ランチ等を出していったほうがいいのか。それらも踏まえてですね、しっかりその中でですね、どのような経営改善計画ができるのかをですね、やはり民間の力をお借りした中でですね、解決策を見出していきたいというふうに今考えているところです。以上です。

小澤委員 収支バランスがね、うまくできるのかどうか。そこが一番の心配なんですよ。駐車場収入も半分で見ますよと。これ、一般財源159万円をこの中へ持つてくるという話もここに載ってますけども、これを歳入として入れた中で収支とんとんでいけそうですよ、多分こういうことだと思っんですけど。そこはいいですか。

そういう中で、これから新しく館長さんがどういう人になるかわかりません

けれども、やはりかなり経営感覚を持った人でないと、非常に難しいのかなという感想を持っています。この辺についてですね、今選定中だということですので、どういう方がなるかわかりませんが、1年間大変苦勞をされていかれると思いますけれども、これは町としては平成30年度はこういう形でいく。しかし来年度については何とか指定管理者を探した中でそちらに任せていこうと。こういうような考えでよろしいですよ。

観光経済課長 今小澤委員のほうから御発言があったとおり、町のほうといたしましては、30年度、町の直営、31年度にはですね、指定管理に向けて今後事務を進めていきたいと考えております。以上でございます。

小澤委員 頑張ってください。終わります。

委員長 よろしいですか。ほかに何かありますか。最後に議長、ありましたらお願いいたします。

議長 では2件。それでは今早速ですが、8番議員のハーブ園に関連して1点と。ただいまですね、こういう御発言というか、あのレストラン経営が非常に評判がよくないというような御発言があったんですが。実は私もそういったことは聞いております。やはりああいったところに観光客が入ってくる、花より団子といいましてね、花も見たい、食べ物も食べたいということで、ほとんどがあそこで出される、レストランで出される食事というものが、誰が食べても100人が100人、うんというような疑問を持つようなものしか出てないのではなからうかなと、そのように思うわけでございます。それで今、課長の言葉から、今後レストラン経営に対しては、園長代理と館長と相談しながらということなんですが、私のほうから一つ提案です、質問ではなくて提案をしておきたいんですが。今、ブランド事業、ブランド事業費も今回の予算の中にはもうでき上がってますね。松田ブランド。ところがですね、この足柄上郡には足柄牛というブランド牛があるわけですよ。あそこをレストラン経営を指定管理者に委ねて、できれば、提案ですがね、足柄牛に特化したレストラン。そうすればですね、花のない時期。今12分の1カ月しか稼働してないんです、あそこは。そうすればそれを食べたさに、またあそこからの夜景並びに富士山の展望。すばらしいものがございますので、それらを宣伝次第では、引く手あまたの観光客が

来るのではなかろうかなというふうに思うわけでございますので、ぜひ指定管理者あたりのことも考慮しましてですね、専門家にレストラン経営を任せると、そういった形で、この1年間何が何でも松田が直営でやるんじゃない。そういうことも踏まえてですね、私は提案で結構ですから、それらのことを頭の中によく置いていただきたいと思います。足柄牛、何も他町に使われているばかりじゃなくて、松田町でも、返礼品で使ってるようではございますが、松田町の町民が食べられるように、ぜひ、大変なおいしい、人気な肉でございますので、その辺のところを提案をしておきます。

もう1点、129ページ。これもどなたもお聞きになられなかったんで、私があれなんです、都市整備事業に要する経費ね、まちづくり課のあれなんです。これは新松田南口、その(2)のまちづくり構想推進事業の中の委託料。新松田駅周辺地域まちづくり基本構想策定委託料。1,400万。これは、あの南口は大変大きなお金を費やしてやっておる事業でございますが、いまだ100%の完成は見ていません。それで町民のほうからも、南口はあれでおしまいなんですか、どうなんですか今後はというような、よく御質問を受けるわけでございます。我々も常にそう思っているわけでございます。この基本構想。町道5号線を絡めてのことかなとは思いますが、あの辺の開発。この構想策定に当たっては、町としては具体的にどのような構想を持っていただけるのか。その点をちょっとお聞きいたしたいと思います。

委員 長 　　ちょっとお待ちください。今2点出たんですけども、1点目のハーブ館のほうは、要望ということで回答はいたらないですね。

議 長 　　結構です。

委員 長 　　では2番目です。

まちづくり課長 　　全体的なお話なので、課長の高橋のほうから御説明させていただきます。今、議長から御指摘いただきました、委託料の1,400万の構想につきましては、3カ年の事業で行ってる、28・29・30年度で行っている周辺地域の計画策定。駅周辺のマスタープランをつくってるという事業の最終年度の1,400万を計上させていただきました。これにつきましては一般質問で井上議員からたしか御質問いただいたときがあったと思うんですけども、その中でですね、一応駅周辺

の6ヘクタールの地域について、駅のマスタープランを考えていこうと。基本構想・基本計画を考えていこう。当然ですね、その中にはですね、南口も含まれています。この南口は今御指摘ありましたとおり、いつまでやってるんだ、何をやってるんだというお叱りのお言葉もですね、私どものほうに再三届いているところであります。用地交渉をですね、優先して今取り組んでいるところでございますが。地権者の方のお考えもありますので、少しずつでも前に進めるように今努力しているところでございます。新松田周辺地域の委託構想につきましては、30年度中に構想を完成させてですね、議会の皆様、また町民の皆様、地権者の皆様にその構想そのものを御提示させていただいて、御意見を頂戴すると。その中でですね、よし、やってみろよということになりましたら、それを基本計画と格上げさせていただいて、今度は実施に向けた考えをまとめていくという段取りを考えております。以上です。

議 長 北口も含めてというお話なんです。そうなりますとですね、事業費としては過去松田町では経験したことのないほど莫大な事業費がかかると思います。今、課長がおっしゃるように、そのときには基本構想ということに移らせていただいて、よしやってみろやというような形の声を聞きたいということなんでしょうけれども。ぜひですね、失敗は許されないわけですよ、絶対に。町が吹っ飛んでしまうほどの莫大な事業費がかかろうと思うんですが、かといってやらないわけにはいかないと。町民もほとんどの方たちがあそこをもっともっと広いロータリー化にしてほしいという要望もあるわけでございますので、見て見ぬふりはできないということでございます。ところが、そういったことも莫大な費用がかかるということもありますので、ぜひぜひ慎重に慎重にということ、やっていってほしいなど、そのように思うわけでございます。よろしくお願ひします。

委 員 長 回答はいらないですか。

議 長 やりますという回答でしょうから。

委 員 長 ただいまの質問をもって土木費まで終了とさせていただきます。

暫時休憩といたします。3時30分から教育から再開いたします。よろしくお願ひします。 (15時19分)